木曽川長良川背割堤
通行規制が始まります

2010年10月1日（金） 午前11：00より
車両（二輪車を含む）全面通行止め

背割堤出入り口は施錠しますが、歩行者・自転車は通行可能です

●通行止め区間●

立田大橋上流から海津市と
羽島市の境までの区間（約10km）

この背割堤では
●ゴミの不法投棄
●車両交通事故
が多発しています！

昨年10月には、
車両交通死亡事故
が起こっています。

多様な自然環境の保護のために

［お問い合わせ］　国土交通省　木曽川下流河川事務所

長島出張所	桑名市長島町大倉17-52	TEL. 0594-42-0257
木曽川下流河川事務所	桑名市大字福島465	TEL. 0594-24-5711